

増毛町

潮風を感じて……

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～ 増毛小3年生「森林教室」～

第2回定例会

条例改正、制定・補正予算など	2～4P
各議員の賛否一覧・町長からの行政報告	5～6P
一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』	7～19P
臨時会報告(第2回・第3回)	20～21P
議会のうごき、編集後記	22P



第 162 号

令和2年8月5日

農業委員会委員11名の任命に同意

増毛町税条例ほか新型コロナウイルス感染症対策関連の条例改正を可決

増毛町議会第2回定例会は、会期を6月18日から19日までの2日間としたが、18日に一般質問を行った後、一般会計ほか7会計の補正予算、増毛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例などの条例改正などを可決、増毛町農業委員会委員の任命について同意し、会期を1日残り閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和2年 第2回定例会

6月18日開催

人事案件

◆増毛町農業委員会委員の任命について

本年7月19日をもって任期満了となる、農業委員会委員の任命に同意しました。

農業委員会委員 (敬称略)	
和人彦幸之幸要一孝美廣	憲清辰利紀利 健清宏信
野沼谷嶋嶋倉北藤北門木	前大木大大松仙佐仙嘉森

条例の改正

◆増毛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町税条例の一部を改正する条例
令和2年度の税制改正及び新型コロナウイルス感染症に関連する地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町手数料条例の一部を改正する条例
住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症の拡大防止を防ぐため、被保険者のうち、被用者が感染した場合、休暇を取得しやすくする傷病手当金の支給の規定を整備するため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減額となった世帯等に対する国民健康保険税の減免の基準を定めるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、被保険者のうち新型コロナウイルスへの感染等により給与の支給がなくなった被用者に対し、町が傷病手当金を支給する事務を追加するため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町介護保険条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減額となった被保険者に対する介護保険料の減免の基準を定めるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町介護保険条例の一部を改正する条例
新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減額となった被保険者に対する介護保険料の減免の基準を定めるため、本条例の一部を改正しました。

報告事項

◆繰越明許費繰越計算報告

令和元年度から令和2年度に繰越して使用する歳出予算の額の確定に伴い、町から議会へ報告がありました。報告された内容は、左記のとおりです。

◎一般会計

事業名 デジタル防災行政無線更新事業
金額 4億557万円

一般議案

◆財産の購入

今定例会に、契約予定価格が700万円を超える財産の購入について1件の提案があり、原案のとおり可決されました。

◎購入車両 除雪ドーザ

購入金額 1865万6千円
購入先 北海道川崎建機(株)

留萌営業所

購入の方法 指名競争入札

意見書

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

地球温暖化の防止、産出される木材の有効活用による森林資源の循環利用確立などの予算の確保を要望する意見書案を可決し、内閣総理大臣ほか国の関係閣僚に提出しました。

補正予算

◆一般会計

歳入歳出ともに、1697万1千円が増額されました。

歳入は、戸籍法改正システム改修補助金、前年度繰越金、高齢者保健事業受託事業収入の増額と町債の減額が主なものです。歳出は、空き家等除却補助金、戸籍電算システム負担金、診療所事業特別会計繰出金の増額と介護保険特別会計繰出金の減額、

令和2年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。
千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 1,697万円の増額
総額 56億102万円に

歳入

戸籍法改正システム改修補助金…… 876万円増
前年度繰越金…… 2,603万円増
高齢者保健事業受託事業収入…… 930万円増
公営住宅建設事業債…… 3,180万円減

歳出

空き家等除却補助金…… 250万円増
戸籍電算システム負担金…… 656万円増
介護保険特別会計繰出金…… 430万円減
診療所事業特別会計繰出金…… 1,126万円増

国民健康保険特別会計

歳入歳出 4,187万円の増額
総額 5億7,807万円に

歳入

前年度繰越金…… 4,145万円増

歳出

国庫支出金等過年度分返還金…… 4,145万円増

観光施設事業特別会計

歳入歳出 46万円の増額
総額 5,646万円に

歳入

一般会計繰入金…… 46万円増

歳出

職員等人件費…… 46万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 1,126万円の増額
総額 2億8,811万円に

歳入

一般会計繰入金…… 1,126万円増

歳出

会計年度任用職員報酬…… 513万円増
職員等人件費…… 613万円増

介護保険特別会計

歳入歳出 1,855万円の増額
総額 9億6,185万円に

歳入

一般会計繰入金…… 430万円減
前年度繰越金…… 2,385万円増

歳出

国庫支出金等過年度分返還金…… 1,264万円増
介護給付費準備基金積立金…… 922万円増

人事異動に伴う人件費の減額が主なものです。

◆国民健康保険特別会計
 歳入歳出ともに、4187万3千円が増額されました。
 歳入は、保険給付費等特別交付金、前年度繰越金が増額されました。
 歳出は、傷病手当金、国庫支出金等過年度分返還金の増額が主なものです。

◆観光施設事業特別会計
 歳入歳出ともに、45万7千円が増額されました。
 歳入は、一般会計繰入金が増額されました。
 歳出は、人事異動に伴うスキー場費の職員人件費が増額されました。

◆診療所事業特別会計
 歳入歳出ともに、1125万9千円が増額されました。
 歳入は、一般会計繰入金が増額されました。

後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出	22万円の増額
総額	9,222万円に
歳入	
一般会計繰入金	20万円増
前年度繰越金	2万円増
歳出	
職員等人件費	20万円増
保険料還付金	8万円増

港湾整備事業特別会計

歳入歳出	87万円の減額
総額	1,593万円に
歳入	
一般会計繰入金	87万円減
歳出	
職員等人件費	87万円減

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし	
支出総額	2億2,403万円に
収益的支出	
営業費用（人件費の追加）	66万円増
予備費	66万円減

◆介護保険特別会計
 歳入歳出ともに、1854万9千円が増額されました。
 歳入は、地域支援事業交付金、前年度繰越金の増額が主なものです。
 歳出は、国庫支出金等過年度分返還金、介護給付費準備基金積立金の増額が主なものです。

◆後期高齢者医療特別会計
 歳入歳出ともに22万4千円が増額されました。
 歳入は、一般会計繰入金、前年度繰越金が増額されました。
 歳出は、人事異動に伴う職員人件費、保険料還付金の増額が主なものです。

◆港湾整備事業特別会計
 歳入歳出ともに87万2千円が減額されました。
 歳入は、一般会計繰入金が減額されました。

歳出は、会計年度任用職員報酬、人事異動に伴う職員人件費が増額されました。

「議会だより」について
 ご意見をお寄せください

議会広報特別委員会は、より見やすい、親しまれる「議会だより」作りを目指しています。ご意見やご感想、どんなことでも結構です。どうぞ、議会事務局までお寄せください。

連絡先 電話53-1311（議会事務局 直通）

◆水道事業会計
 収益的収支の支出は、人事異動に伴い人件費を調整し、予備費を減額しました。
 総額の変更はありません。

令和2年第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果	
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	松倉 清道	上野 剛	菅原 幸弘	西山 征二	岩崎 俊一	小田 緑		飛内 眞吾
議案第 44 号	財産の購入について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 45 号	増毛町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 46 号	増毛町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 47 号	増毛町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 48 号	増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 49 号	増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 50 号	増毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 51 号	増毛町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 52 号	令和2年度増毛町一般会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 53 号	令和2年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 54 号	令和2年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 55 号	令和2年度増毛町診療所事業特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 56 号	令和2年度増毛町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 57 号	令和2年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 58 号	令和2年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 59 号	令和2年度増毛町水道事業会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第 60 号	増毛町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
意見書案第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和2年第2回定例会では、町長から3点について報告がありました。



町長 要約して町民の皆様にお知らせします。

①新型コロナウイルスに対する対策と対応について

町では2月28日に「第1回新型コロナウイルス対策会議」を開催し、5月7日までに計7回の対策会議を開催しました。

感染症予防対策として、アルコール消毒薬等を役場内や町が管理する施設に設置しました。また、布マスク200枚、不織布マスク4000枚を購入し、布マスクについては、町内7ヶ所の介護事業所と子ども園や学童保育の職員等に配布し、不織布マスクについては、町内の妊婦の皆様に配布しました。

町内の公共施設、観光施設については休止期間が終了し、すでに利用を再開しています。

国の事業である、一人10万円の特別定額給付金については、当町の対象世帯2248世帯、対象人数は4183人であり、5月11日に全世帯に申請書類を発送、5月18日から支給を開始し、6月18日時点で2185世帯4099人の方に支給を済ませ、給付率は98・0%となっています。

町独自の事業である町内の飲食店を対象にした、1軒につき5万円から15万円の「飲食業対策事業補助金」については26件の申請があり、合計265万円の支給を済ませています。

国の交付金を活用した「増毛町新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画」に基づき、災害時や緊急時の資材備蓄を行う、「感染予防事業」、非常事態宣言の影響を受けた中小企業への支援として、「中小企業事業継続支援事業」、町民の町内消費を促すことを目的とした「プレミアム商品券発行事業」、臨時休校時に遠隔での自宅学習を可能にする環境整備のための「オンライン学習環

境整備事業」を進めます。

国の第二次補正予算成立を受け、当町でも「第二次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画」策定を予定しており、現在、「感染防止と社会経済活動の両立」に役立つ事業を基本に、関係各課から意見を集約しています。

一日も早く、新型コロナウイルス感染症が終息し、町民の皆様が安心して過ごし、経済が回復する様、役場職員が一丸となつて取り組んでいきます。

②春の農業、漁業の状況について
果樹は冬期間の積雪が少なく、雪解けも早く進み、果樹の開花は5月の連休明けとなり、生育状況は平年より2日程早くなっています。

さくらんぼの収穫は、例年より若干早く収穫期に入る予想で、りんご・梨なども順調に生育しています。今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、果樹の収穫期の客足の減少が懸念されます。例年、町内及び札幌市、横浜市で増毛産さくらんぼの知名度を高めるため、PR

事業を実施していますが、今年は状況を踏まえて慎重に判断する必要があります。

水稻は少雪により雪解けが早く進み、春作業も順調に進み、育苗は病気、カビの発生もなく生育し、田植えも天候にも恵まれ順調に作業が進みました。

今後、天候に恵まれ、豊稔の秋を迎えることを願っています。漁業は、令和元年度の増毛地方卸売市場の取扱金額が22億7915万円でした。

今年1月から4月末までの水揚げの状況は、比較の出漁回数に恵まれ、漁獲量は1543t、金額が3億8369万円となっており、昨年同期に比べ、漁獲量は121tの増ですが、金額で1億5040万円の減となっています。

3月末に雄冬漁港内でニシンの群来が見られ、昨年同期と比べ漁獲量が45倍の138t、金額で57倍の2980万円の増、ホタテは、成貝の出荷が昨年同期に比べ15tほど減となっているほか、稚貝出荷は、約2億3100万粒の出荷数で5月27日

までに終了しています。えび漁

は、昨年同期に比べ、漁獲量で66t、金額で約8081万円減の水揚げ、タコ漁は、昨年同期に比べ漁獲量で9t、金額でも850万円程の減、なまこ漁は、昨年同期に比べ漁獲量で3t、金額で3237万円の減となっています。全体的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外食産業や輸出の減少など物流の停滞から価格が低迷しています。

来月からはウニ漁が始まりますが、今後も操業の安全とともに漁模様に恵まれ、浜が活気に溢れることを期待しています。

③今年度の公共工事について

国の直轄事業である増毛港の整備では、屋根付き岸壁の整備が3か年計画で実施されており、今年度は2棟目の屋根施設が整備され、令和3年度に供用開始の予定です。

一般国道231号増毛町岩尾視距改良工事については今年度で完成します。

道が実施する農業基盤整備事業では、別荘・信砂・湯の沢・朱文別地区の本工事が行われま

す。

ウニ資源の増大を目的とした地域水産物供給基盤整備事業は、囲い礁の改良事業が昨年度に引き続き古茶内地区と、今年度からは雄冬地区でも行われます。

町の事業については、南暑寒2丁目団地の解体跡地に1棟12戸の公営住宅を建設し、既存住宅の入居者を移転させます。また、「増毛町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、かもめ団地E棟の屋上防水の改修工事、「増毛町管内橋梁長寿命化事業」に基づく、第1紅葉橋の改修工事のほか、明和園の改築工事について、今年度は建設予定地内の既存建築物の解体等工事と、基本・実施・外構設計を行います。町有施設の解体事業については、旧増毛小学校の見晴町教員住宅3棟の解体を行います。



一般質問 ズバリ 町政のここが聞きたい!!



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議1日目の18日に行われ、7名の議員が10項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



酒井 倫明 議員

(1)防災訓練について



小田 緑 議員

(2)新型コロナウイルス感染症対策の総合的な推進について



松倉 清道 議員

(3)「生まれ育って良かったと思えるふるさと増毛町」を目指し、当町出身者学生支援について



大井 紀美恵 議員

(4)「コロナウイルスに負けない」支援・応援について
(5)町営暑寒沢墓地の管理等について



合羽井 達男 議員

(6)増毛町立市街診療所における医療環境について



上野 剛 議員

(7)令和3年度の職員新規採用について
(8)野良猫の去勢について



菅原 幸弘 議員

(9)砕石事業の原石採取・製品製造の委託契約について
(10)増毛町中小企業事業継続支援金の対象業種について



防災訓練について

酒井議員

Q 例年どおり実施する予定なのか、その見通しを

A 新型コロナウイルス対策を講じながら例年どおり実施したい

○酒井議員



9月1日は「防災の日」であり、町では毎年「全町防災訓練」を実施してきた。

(1) 防災訓練当日までには多少の期間があるが、例年どおり実施する予定なのか、その見通しは。
 (2) ここ数年、事前に広報まじけの折り込みチラシ、数回にわたる防災無線でのお知らせがあるので、多くの町民が訓練の実施を把握しているはずだが、参加者はさほど多くなく避難所の炊き出しに来る方も同様だったように感じる。更に多くの会社や団体等にも協力してもらえない

うに働きかけると良いのではないか。

(3) 炊き出しを連合自治会単位に増やして実施できないか2年ほど前に提言したが、その後検討は。

(4) 訓練に参加した後、炊き出しを待つ間に、避難所体験や防災に対する知識をつけてもらうようなことを行い、待ち時間を長く感じさせない工夫が必要ではないか。

(5) 全町防災訓練は、町民の意識を高めることに繋がっていると思う。訓練の継続、訓練内容の改善、そして参加者が少しずつでも増えるような訓練にしていることが肝要ではないか。

○町長

(1) 防災意識を高めるためには訓練の継続が大切だと思っているので、現段階では新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、例年どおり訓練を実施したいと思っている。

(2) 例年、会社や産業団体、自治会等に参加を依頼している。一昨年、昨年と土曜日、日曜日の

避難訓練となったため、会社での参加者数が少なかったのではないかと考えているが、多くの方が参加できるように、更に依頼していく。

(3) 昨年の炊き出し訓練は市街地区1か所と7か所全ての連合自治会で実施してもらった。今年の炊き出し訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、昨年と同様に連合自治会にお願いしたいと考えている。

(4) 避難訓練と炊き出し訓練はそれぞれ別々に行う訓練と思っているが、避難訓練後にその足で炊き出しを食べに来る方もいるので、開始時間を早めて実施している。昨年は、炊き出しを食べに文化センターに来る時間が、それぞれ違うことから、ダンボールベッドやブルーシートの回りにダンボールのパーティション（仕切り）を設置し、避難所体験をし、併せて備蓄品の展示も行ったが、更に検討していく。



～ 防災訓練と併せ行われた昨年の炊き出し訓練 ～

(5) 訓練内容を研究しながら継続していくとともに、内容や周知の充実を図っていききたいと思うので、町民にも積極的に参加してほしい。

○酒井議員

展示品など実際に使ってもらい、使い方等の説明もしたら良いと思うが可能か。

○町長

市街地区、阿分、舎熊、信砂、別荘、全ての会場に職員を配置してできるとは、今言えないが、市街地区は特にたくさん来るので、説明ができるかどうか前向きに検討する。

○酒井議員

今後に備えて少しずつでも、ダンボールベッド等を増やしていく事も必要と思うが。

○町長

今年の1月に、岩見沢にあるダンボール会社と、災害時の協定を結んでいる。ダンボールベッドとパーテーションを少しずつ増やしていきたいと思っており、今回50〜100個分の予算措置をした。今後も準備していきたいと考えている。

○酒井議員

町広報に日頃から災害時に関する情報を掲載して周知していると思う。町広報に限らず、災害時の注意喚起など、カタカナ表記、横文字が多いような気がする。高齢の方や子どもには難しい面もあるので、日本語に変えるか、カッコ書き等で意味を記載するなど、今後検討してほしいが。

○町長

わかりやすく、やさしい日本語で広報等に掲載するよう担当者に指示をする。

新型コロナウイルス感染症対策の総合的な推進について

Q 明和園のクラスター対策は

小田議員

A マニュアルを基本として適切に対応している



○小田議員

(1) 医療体制について、一次医療圏の当町、二次医療圏の留萌市、三次医療圏の旭川市の役割分担はどのようになっているか。都市部では、医療崩壊を防ぐために、宿泊施設を使った軽度者の療養体制を図っているが、当町において計画はあるか。
(2) 明和園のクラスター対策について、どのような感染予防策を行い、発生を想定してどのように対応していく計画か。また、道には151名の感染管理認定看護師の登録があった。専門家

からの具体的なアドバイスを受ける研修をしてはどうか。

(3) 学校教育における学習支援・子育て支援について、小中学校費の補正予算に、オンライン学習環境整備事業が盛り込まれ、生徒全員分のタブレット導入を可決したが、実際の導入用途は。また、教員のサポートはどうしていくか。再度休校になった時、給食の継続や配食を検討できないか。

(4) 産業対策について、臨時議会において、新型コロナウイルス飲食業対策事業、中小企業事業継続支援事業、増毛元気回復応援事業等の補正予算が可決されたことで、町内の経済回復の一助となることを期待している。緊急事態宣言中は元より、宣言終了後においても消費の落ち込みの影響は、飲食店・観光産業にとどまらず、一次産業にまで及んでおり、町内の産業は多大なダメージを受けていると思う

が、当町において飲食店、一次産業、その他業種等の売り上げダメージの実態はどうなっているか。商工会を中心に調査すると聞いていたが、一次産業も含め、具体的なデータを聞きたい。また、技能実習生が確保できず、一次産業の現場で人手不足が深刻化している業種もあると聞いているが、実態と対策は。

(5) 防災について、避難所の感染予防策をどのように考えているか。

(6) 高齢者の閉じこもりについて、高齢者が精神的・肉体的に元気をなくしてしまう「フレイル」(高齢者の筋力や活動が低下)が懸念されている。生きがいデバイス、ら・さんて等休業期間中の状況はどうだったのか。今後事業継続をしていく上で工夫が求められるが、感染予防策をどう講じていくか。また、休業の目安についてはどう考えているか。

○町長

(1) 新型コロナウイルス感染症は指定感染症及び検疫感染症に指定されたため、感染症法に基づき、都道府県が対応する。二次医療圏単位で地域の実情に応じ



～発熱外来用臨時診察室となるマイクロバス（診療所駐車場）～

た医療体制を整備する。管内の感染症病床やPCR検査、軽症者等の宿泊療養施設等の体制強化に向けた状況を留萌振興局・保健所に確認したところ、情報は非公表で、管内で医療体制の確保が困難となった場合は道内規模で調整することになっているとの回答だった。診療所の対策としては、駐車場にマイクロバスを利用した発熱外来のため臨時診察室を設けているが使用実績はない。感染症の疑いが心配な方は保健所に相談してほしい。

(2) 高齢者介護施設における感染対策マニュアルを基本とし、厚生労働省からの事務連絡で示された感染防止対策委員会を開催し、適切に対応している。感染者が発生した場合は保健所の指示に従うことになるので、連携して対応したい。

留萌保健所主催の感染症予防従事者研修会に毎年職員が参加しているが、専門家の派遣研修については関係機関と協議していく。

(4) 飲食店については、新型コロナウイルス飲食店対策事業補助金による支援事業者26店の2月～3月の売上げは昨年同期比約30%減、約1240万円の減少となっている。

漁業は昨年同期比漁獲量671t増、約4300万円増となっているが、魚種別では、えび漁が漁獲量60t減、約9500万円減で、なまこ漁が3t減、約3200万円減となっている。農業は、今後の出荷シーズンの状況を注視していく。

技能実習生は、(5月末現在)

水産加工業にベトナム人が71名、中国人が2名、えび籠漁にインドネシア人が7名、ホタテ漁にベトナム人が7名の計87名を受け入れており、人手不足が深刻化している状況ではない。

(5) 受付時、避難者の体調チェックや手洗い、基本的な対策の徹底、消毒や土足禁止など、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、人との間隔確保などの対策をとる。収容人数の総定数は少なくなると思う。自宅避難用の備蓄が前提となるが、要望があれば支援内容について検討する必要がある。

(6) 生きがいデイサービスに76名、ら・さんてに55名(60歳以上)の登録者がいるが、指導員などが確認したところ、「話ができなくてストレスがたまる」、「気分が落ち込む」、「筋力が低下した」、「外出が億劫」などの兆候がみられ、健康状態の悪化は心身ともにあったと思われる。休業の目安は基準を設けていないが、都度慎重に検討したい。

○教育長

(3) 当初は、複数年で都道府県単位等の共同購入が示されていたが、新型コロナウイルス感染症対策に位置づけられたこともあり、単年度で全国一斉に整備することになったため、市町村単位での導入作業を進める指示があり、教職員とともに導入機種の選定を行っているが、導入完了は今年度後半となるとの情報だ。現在は、小中学校のICT(情報通信技術)推進委員が中心となり教材研究を進め、クラス1台分のタブレットを保有している。道教委の学習コンテンツ等も使いながら授業活用を図っている。

また、家庭と学校間のオンライン学習は各学校と研究協議を進めていく。休業中の学校給食の実施は感染リスクが大きい。衛生管理上外部への持ち出しは禁止されているので配食はできない。なお、分散登校日には学校給食を実施しており、今後も同様の実施を考えている。



～小中学校への導入に向け機種選定が進むタブレット（※イメージ）～

○小田議員

宿泊施設は戸建ての使っていない住宅を提供するなど必要ではないか。

○町長

都道府県の仕事なので、町としては考えていない。

○小田議員

導入時、各家庭でリモート（遠隔）授業ができるよう、今から検討するという捉えでよいか。

○教育長

導入時点で動けるように対応していきたいと考えている。

松倉議員

「生まれ育って良かったと思えるふるさと増毛町」を目指し、当町出身者学生支援について

Q

ふるさと増毛が学生達を応援する取組は検討できないか

A

今後の感染拡大状況や地域経済の動向を注視しながら研究を進める

○松倉議員



新型コロナウイルスが猛威をふるい世界中に蔓延、政府は緊急事態宣言を発出し、外出自粛が要請され、学校等は全て休校、特定業種には休業が要請される今までに経験をしたことのない様々な事態に至った。

6月11日現在、緊急事態宣言は解除され、一時期よりは感染者が減少はしているが、いまだ予断を許さない状況だ。国や道、当町も対応策、支援策等を行っているもの、なかなか今後

を見通せない状況であり、新型コロナウイルス関連の影響は切りがなく、計り知れないと感じている。都市部の大学に進学している学生の親御さんから、「うちの子ども学校が休校し、自粛要請が出てバイトも大変な状況で、学生を支えるこちらの仕事も少なくなり大変」との声を聞き、何人かの親御さんに話しを伺ったところ、皆一様に「ゆるくない」とのことであった。家計の急変やアルバイトの収入減により、親元を離れた学生が就学の継続に不安を感じている場合、地域の実情に応じて、就学継続や就学環境の維持等に必要な支援を検討してはいかかがか。

当町の奨学金制度の金額をベースに、新型コロナウイルスの影響を受けたと思われる3月から3か月分を支援する。また、営業休止要請の影響を受けている関係者の参画も得ながら、地元産品や名産品を送付するなどの取組は検討できないものか。学生だけが困っている状況ではないと認識はしているが、「生

まれ育って良かったと思えるふるさと増毛」として、また、頑張れ増毛応援寄附（ふるさと納税制度）で町外の皆様から応援してもらった気持ちを、今度はふるさと増毛が学生達を応援する取組は検討できないか。

- (1) 今年4月現在、当町の中学校卒業生で大学、短大、専門学校等に進学している人数は。
- (2) 支援金や物資での取組を検討できないか。
- (3) 取組の可能性があればその内容、可能性がなければその理由は。

○町長

(1) 地元の高校に進学した生徒数は、中学校卒業生に対して、通学定期補助の関係で把握は可能だが、大学、短大、専門学校への進学者数の把握は、高校が北海道や私立の学校法人での管轄となるため、個人情報保護法やプライバシー領域の点から、全体数の把握は不可能なので、人数の回答はできない。
(2) (3) コロナ禍の現在は、様々な制限があり、全国においても大

変な状況にあるが、当町では特別定額給付金をいち早く申請された各家庭にお届けしており、

一時的には家計の負担の解消になつたと思つている。また、国の第二次補正予算で、困窮学生

に対する授業料減免の緊急支援等が予算化されており、各大学

でも独自の支援策を講じていることから、対象世帯には、それ

らを有効活用していただきたい。現在は緊急事態宣言が解除さ

れ、徐々に経済活動も復帰しているが、今後の感染拡大状況や

地域経済の動向に注視しながら、取組の可能性、有効性の研究を

進める。

○松倉議員

金銭的な支援の取組を検討できない理由を聞きたい。

○町長

検討できないと答えてはいない。研究を進めていくというこ

とだ。また、特産品を羅臼町、留萌市でも送付しているが、緊

急事態宣言で帰省ができない、特に5月の連休に帰って来れな

い方に送ったのが実態で、今後

また出てきたら、可能か研究したいと思つている。

提案の3月から3か月分を支援するという、大学生に2万4

千円、3か月分で7万2千円、一時的に支援するだけでは助け

られないと思つているので、今後研究しなければならぬ。

○松倉議員

今後、第2波、第3波がどのような状況になるかわからない

が、ぜひ検討・研究を進めて、しかるべき時には迅速な対応を

していただきたいが。

○町長

米を送ってもらったら困る、特産品を送ってもらっても食べ

ないとの声も聞いている。それであれば、親にお金を出して好

きなものを送ってもらうことも考えたが、本当にそれに使われ

るのかもわからず、かなり面倒になる。

今回、国の第二次補正予算で、アルバイトができずに困窮する

学生には最大20万円の支援があるが、それで足りるかという部

分がある。学生を助けるために

は、継続的な支援が必要だと思つるので、町の奨学金を緊急的に貸与するなども考えていかなければならないし、留萌市はひとり親家庭で奨学金を借りている家庭に5万円の補助をしたが、果たして家庭状況はどうなのかも考えながら研究していかねければと思うので、今後の検討課題とした。

「コロナウイルスに負けない」支援・応援について

大井議員① Q 各団体等の会費免除・減額などの助言はできないか A 各団体等で個別に検討し判断してほしい



○大井議員

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、学校の休校、

外出自粛、飲食店の休業等で生活が一変した。6月に入り、自粛等が解除となったが、当町において、春の味まつり、神社祭、観光港まつり花火大会などのイベントが相次いで中止となつたが、優先すべきは人の命なので、早期の終息を願う。

国は、特別定額給付金を支給し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として予算措置を決定したが、今後も続くこの事態への対応について何う。

(1) 商品券の配布について。

地域経済の活動の回復策の応援券の販売について、参加店共通券、飲食店限定券の2種類、期間は第一期から第三期までとあるが、町民への更なる支援・応援のため、ひとり親世帯や子育て世帯に上乘せし、商品券を全世帯に配布することはできないか。

また、当町独自として今後支援・対策の計画等考えていることとはあるか。

(2) 協議会・協会等の年会費の徴

収について。

コロナウイルス感染症で打撃を受けている事業者や町民の多くの方々が、町が財政援助する約20団体やその他の団体に加入しているが、今般の影響で国や道、当町の支援金を申請している事業者や町民の方々が大勢いる中、団体等に納める会費を事業者や町民の方々は大変な負担と感じている。各団体の実態や会員の現状を聞き取り、町が会費の免除、減額の助言や相談の場を設けることはできないか。

○町長

(1)地域経済活動の回復策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、増毛元気回復応援券を7月5日より販売する。

商品券の全世帯配布、ひとり親世帯や子育て世帯への上乗せ等は、国の子育て世帯への臨時特別給付金が既に支給されていることから考えていないが、今後の支援及び対策については、国の二次補正による地方創生臨時交付金の活用要件等と照らし

合わせ検討する。

(2)各種協議会等は、それぞれ団体の規約等で設置目的や会費を定め、自主的に運営しており、会費等の免除や減額等について町が主導して助言はできないと考えるので、各団体等で検討し、個別に判断いただきたい。

○大井議員

今回の応援券は20%上乗せ、飲食店用は33%を上乗せし、限定30000セット、15000セット販売するが、第一期の間は2か月で、使用期間が余りにも短く、上乗せ率が毎年12月に発行される20%と同じという声もあるが、今回は30%位上乗せはできなかったのか。

○町長

商品券については商工会からの要望である。町としてもコロナ対策の10万円の特別定額給付金が支給される前はクーポン券の発行を検討したが、給付金の10万円が行き渡ってから、クーポン券制度ではなく、プレミアム商品券制度にした。上乗せ率は20%、飲食店分が33%で、他



～増毛町元気回復応援券を求める列～

の町では30%～50%上乗せしている事例はあるが、当町はそう判断をして実施した。

○大井議員

今回の応援券は全部完売できると思うか。

○町長

完売できるのではないが、地域性もあるので飲食店専用が阿分の方や雄冬の方に買っていただけなのか少し心配しているがやってみなければわからない。売れなければ第二弾以降検討しななければならない。

○大井議員

協会や協議会の年会費は、町

が主導してということではなく町が関係している協議会、協会も結構あるので、協会等が自分で考えていかなければならないと思うが、今年度は特例として、助言をしてはいいかがか。

○町長

コロナ禍だからということだと思うが、各団体で判断をしていただきたい。町が団体の運営に対して、指導や助言等はできないと考える。

○大井議員

町が関係する協会、協議会であっても、町からは言えないということか。

○町長

町が財政援助をしている団体は、特定の事業等について公益上の必要性を認めた場合に補助しているの、町が直接運営している団体ではないので、団体の自主性に任せたい。



町営暑寒沢墓地の管理等について

大井議員②

Q 墓じまいの現状回復の助成制度は可能か

A 町民からの希望を含め調査・研究する

○大井議員

定例会において、何度か墓や墓地に関して質問をした。町民は、将来の行く末も心配されているので、何点か質問する。

(1) 合同墓の必要性について

町民アンケート調査では60%以上が設置を希望している。

合同墓地設置自治体等何か所位を視察したのか。

(2) 合同墓の設置について

建設時期は、町長の任期中に建設する予定か。財政的なことはあると思うが、計画はあるか。

(3) 墓地敷地内に置き去りにする供物・供花などについて

お盆期間中、連日のように供物や供花等が山のように積みあ

がっており、立て看板で注意を促しているにも関わらず、置き去りにされている。担当課長や職員が早朝、軽トラックで供物や供花などを手分けしながら運んで処分している。草地にしておくのではなく、碎石場で販売している碎石を敷いて周りを整備してはいかがか。

(4) 墓じまいの現状回復に必要な費用を助成する制度について

墓を更地にするための費用は一般的な墓で、おおよそ25万円から35万円ほどかかり、他に追加するものがあると、更に費用はかかるようだ。生活の事情や墓地管理が困難になった町民や、墓地の無縁化の不安を解消するためにも、現状の回復(更地)に必要な費用を助成する制度を設けることを考えるべきではないか。

○町長

(1) 昨年度は留萌市を視察したとの報告を受けており、今年度は留萌市とは違う形態の合同墓の視察を予定している。

(2) 合同墓には多様な形態や規模

があるので、視察等の結果を踏まえて調査・研究を十分に行い建設に向けて検討していく。

(3) 暑寒沢墓地は、墓地台帳にも登録されていない不明な区画が多数点在している。問題の場所もこの不明な区画の一つで、提案の碎石を敷いて整備するのは、埋葬されている可能性もあることから現状考えていない。今後、新たに返納された区画については、付近の通路も含め整備を検討していく。

また、敷地内のごみについては、立て看板での注意喚起や見回り等を継続していく。

(4) 生活の事情等により墓地管理が困難になった町民がいるという事だが、暑寒沢墓地では区画使用料は一度のみで、その後使用料等の維持管理費がかかることはない。また、担当課にも確認したが、墓じまいの手続きに来る町民から助成制度の話聞いたことはないが、今後、希望があるのかどうかも含め、他市町村の状況等調査・研究をしていきたい。

○大井議員

合同墓の設置については、町長の任期中に設置するのか。

○町長

2期目には建設を考えている。

○大井議員

状況はよくわかっていていると思うが、水くみ場付近だけでも良いと思う。小学校の子ども達が、あの横に「お墓を綺麗にしましょう」という小さな文字で書いているところにわざわざ物を捨てていくので、水くみ場の一帯だけでも良いので可能ではないか。

○町長

碎石の敷けるところには敷くが、埋葬されている可能性があるところには敷けない。



～持ち帰りをお願いする立て看板の前に山積みで捨てられた供花等～

増毛町立市街診療所における医療環境について

合羽井議員

Q 旧舎熊小学校の保健室を地域の診療に使えないか

A 雄冬地区と同じには考えられない

合羽井議員



市街診療所の基本理念に、自分の生まれ育ったふるさとで友人や家族、親類に送

られて旅立つとの考えから、必要な医療環境を可能な限り提供すること、親しみやすい地域医療を目指すところがあるが今後について、

- (3) 看護師不足と聞いてはいるが、現在の不足数と補充の見込みは。(4) バス路線以外での福祉バスの運行状況は。(5) 阿分・舎熊・信砂の住民向けに、旧舎熊小学校の保健室を使った診療はできないか。

町長

(1) 濫佐医師は着任して間もないため、いつまでという期限は特に定めていないが、少なくとも二人体制が一年ということはない。また、長期にわたつての二人体制とも考えていない。(2) 増子所長は消化器系で、濫佐医師は呼吸器系だが、医師の専門科目に限らず幅広く診ている状況だ。町広報5月号で濫佐医師を紹介したが、今後も広報等で診療体制等の周知ができればと考えている。新たな取組としては、電話診療による薬の処方も外来の診療と並行して行っているほか、暑寒大学、さくらコミュニティ事業の講師を打診しているところだ。(3) 現在、中心となる看護師1名が療養中のため、当直等がで



～呼吸器科が専門の濫佐医師～

限り診療所で受診してほしい。

合羽井議員

二人体制でやるということだが、企業の検診や他にも診療を行う見込みはあるか。また、町民スクールを利用した講座などは考えられるか。

町長

両先生の状況を確認し、こうしたことができるのかどうか、増子先生に状況を確認しながらになると思う。

合羽井議員

当町から留萌市の病院に通っている看護師や、育児等で休職している方の数はどのくらいか。また、待遇面などは。

町長

人数の把握はしていない。ここ何年か、待遇面や奨学金制度も改善している。

合羽井議員

当町から留萌市の病院に通っている看護師や、育児等で休職している方の数はどのくらいか。また、待遇面などは。

町長

人数の把握はしていない。こ

何年か、待遇面や奨学金制度も改善している。

○合羽井議員

地元中学を卒業後、看護学校に通っている方がいるが、将来診療所へ就職してもらえよう助成金は考えられないか。

○診療所事務長

月額3万円の奨学金がある他、職員として働いた場合、正看では3年で100万円、准看で70万円の奨励金がある。

○合羽井議員

そのような手当があっても戻ってくることはないのか。

○町長

やはり都会志向もあるのではないか。当町だけの問題ではない。

○合羽井議員

バスの営業路線であつても予約して乗せてくるのは可能か。

○町長

考える必要があると思う。バスの営業路線でできるかどうか検討、研究したい。

○合羽井議員

二人の医師の勤務状況は。

○診療所事務長

平日5日間のうち、月・水・金曜日を増子所長、火・木曜日を濫佐医師が診療しているが、午後は明和園、老人福祉施設、雄冬診療、乳幼児の予防接種、検査等がある。診療していない日は電話診療による診断や病棟の回診等をしている。

○合羽井議員

熱中症と新型コロナウイルスの症状が似ているようだが、診療所の感染防止対策や、医師の防護服は整っているのか。

○診療所事務長

事前に電話をくれた場合、午前の一般外来とは別に午後から臨時診察室で受診してもらう。十分な数ではないが防護服は用意している。



令和3年度の職員新規採用について

上野議員①

Q 新卒者の採用枠を予定より拡大しては

A 新型コロナウイルスに関連した採用枠の拡大は予定していない

○上野議員



この度の消費税増税と、更には新型コロナウイルスの蔓延による

緊急事態宣言などの様々な自粛で日本経済は大きなダメージを受けている。

来春に卒業を控えている学生達は、本来ならこれから就職活動に忙しい時期なのだろうが、多くの企業は会社説明会を中止にするなど、来年度の新規採用を控える動きになっているようだ。令和3年度、当町職員の新規採用枠については1名を予定

しているようだが、この際、新卒者の採用枠を予定より拡大し、より良い多くの人材を求めることができないか。

○町長

令和3年度の職員新規採用予定数について、一般事務の上級職が1名、初級職が1名のほか、消防職員の2名、合計4名の採用を予定している。

なお、新型コロナウイルスに関連した採用枠の拡大は予定していないが、今後も定員管理の適正化を図り、計画的な職員の採用をしていく。



～ 令和2年度採用職員への辞令交付の様子～

野良猫の去勢について

上野議員②

Q 野良猫の繁殖を抑制するための去勢費用を補助できないか

A NPO法人等の団体が実施するのであれば検討・研究したい

○上野議員

町内で野良猫が増えていると聞く。家で飼うわけでもなく、餌を与えている人もそれなりにいると見受けられるが、野良猫を自由にさせておくと、際限なく繁殖していくと思う。都市部では個人や町内会が、共存する地域の地域猫として世話をするのであれば、繁殖しないための去勢手術を施し、住民と自治体が費用を折半するなどの負担をする事例もあるようだ。

畜犬登録のような制度もなく、狂犬病の予防注射をすることもなし、昨今の動物保護の観点からは、かつての野犬掃討のようないこともできないと考える。

当町では、野良猫の繁殖を抑制するために、去勢の費用を補助する事業を実施することができるか。

○町長

猫は放し飼いにしている家庭も多く、飼い猫と野良猫の区別が難しい状況であり、猫やカラス等に餌付けをする行為に対し、苦情や相談が多数寄せられている。防災行政無線を通じて餌付けをしないようお願いをしているが、依然として餌付けをしている町民が見受けられる。

また、野良猫は犬に比べ捕獲しなければならぬ理由に乏しく、法制上の明確な規定がされていないことから、その対応に苦慮している。野良猫の去勢は、動物保護施設や団体への去勢費用の支援を行っている都市部の自治体もあるようだが、当町においては、そのような動物保護施設や団体もないことから、野良猫に対する去勢費用の助成は考えていない。

今後は、野良猫等の繁殖を人間が助長しないよう、飼い猫は

放し飼いにせず、室内で飼育していただき、野良猫やカラス等の餌付けをしないように、広報誌や防災行政無線を通じて周知を継続していく。

○上野議員

町内に猫を飼っている愛好家の団体を作れば、野良猫の去勢手術をする可能性はあるか。

○町長

野良猫は減らしていただきたいのが一番で、NPO法人等の団体が実施するのであれば、去勢手術は考えられるので、もしそういう状況があれば、検討・研究したい。



～ 野良猫等の繁殖を助長しないよう協力を～

砕石地業の原石採取・製品製造の委託契約について

菅原議員①

Q 委託契約に違反しているのではないかと

A 契約違反はないと思っている

○菅原議員



増毛町砕石事業の設置に関する条例では、常に企業の経済性を発

揮するとともに地域開発の促進と町財政に寄与するよう運営されなければならないと謳われている。しかし、現実には経済の恩恵は一部企業が享受し、町財政には全く寄与していない。

委託業者の選定は、例年どおり指名競争入札で行われたと思うが、(1)入札指名業者の選定はいつ行われたのか。また、指名した業者は。

(2)今年度も引き続き業務委託契約を締結した事業者については、「碎石用原石採取・碎石製品製造等委託契約書」に示された一部条項に対し、契約違反の疑義がある事を昨年12月の定例会で提言し、示した内容を理事者側にも精査するよう求めた経緯があり、契約等中身を精査し、検討するとの答弁だったが、今年度も指摘した同一事業者と委託契約を締結した事からも、全て検査した上での結論であると思われるので、次の項目について伺う。

- ①検査を行った着手日及び決了日
- ②検査を実施した構成員
- ③当時の現場管理人及び業務管理者の氏名
- ④検査の結果
- ⑤昨年12月定例会で指摘した事実関係と理事者側が検査した結果に対してどのような齟齬があったか。

○町長

(1)碎石製品製造等委託業務は、3月23日に指名委員会を開催し、

3社を指名した。
碎石用原石採取等業務は、指名委員会を4月3日に開催し、3社を指名した。

(2)1月20日から3月3日までの期間で、企画財政課長、建設課長、企業課長である。

一番問題視されたのが、碎石製品製造、碎石用原石採取委託契約書で示す、一括委任又は一括請負の禁止の契約違反ではないかということであり、契約書の「乙は、業務の全部若しくは大部分を一括して第三者に請け負わせてはならない。」という条項だが、12月定例会では、全部外注で明らかに契約違反であるという指摘だったが、一括下請負の禁止は、建設業法22条で定義されており、平成28年10月14日付け国土交通省通知で、一括下請負の判断基準が明確化されており、この中で、現場における施工上の管理を司る者を配置し、実質的に関与していれば一括下請負にはならないとされており、契約違反には当たらないという認識で、委託事業者

職員が常駐し、施工計画の作成、工程、品質、安全管理、技術指導等を行っている。

外注費の率についても法律上基準はなく、一般管理費の役員報酬、旅費交通費、労務費については、企業内での問題であり、発注者が関与することではないと考える。

現場代理人及び業務管理者は、委託事業者の職員。

以上のことを踏まえ、委託事業者は、契約違反等には当たらないと考え、本年度も指名競争入札に指名し、落札にいたっている。

○菅原議員

企画財政課長ほか2名で検査を行ったということだが、検査調書を受け取ったか。今回質問の中で、普通は「結了」とするところを「決了」としたのは、真実をはっきり了解し、不確かなことは一つもないという意味で使ったわけで、検査調書の作成が行われなければ、検査はなかったのと同じだ。

○町長
3月3日に確認し、決裁をした。

○菅原議員

現場管理人と業務管理者は同一人物だが、碎石採取時には、碎石製造はしないのか。

○企業課長

一連で作業するので、製品製造の方では、業務管理者の提出を、碎石採取の方では、現場代理人の提出を求めており、両方同じ人物が一連の作業を行っているので、問題はないと解釈している。

○菅原議員

採取と製造は一連の業務かも知れないが、いずれの契約書にも、現場に常駐すると書かれており、仕事をする場所が違うわけだから常駐ではない、採取と製造とそれぞれ契約書を作っているわけだから、採取の現場には現場代理人が、製造の所には製造管理人がそれぞれ必要で、これも契約違反だと思うが。

○町長

契約違反にはならないと考え

る。

○菅原議員

代理人の件、監督の件など明らかに契約違反だし、契約して採取業務にその会社の誰ひとりが関わっておらず、全て外注している。碎石採取のための発破作業等特殊技術や運搬を運送業者にお願する等は理解できるが、実際の碎石採取や製品製造に誰ひとり委託先の人間は関わっておらず、わずか200万円位の給料しか出していない。同じことがまかり通るのであれば、町との他の契約でも反故にされる可能性も出てくる。検査をした後には、検査調書の作成が必要だし、採取と製造は別な業務として2通の契約書を作っているわけなので、代理人等はそれぞれ常駐が必要で、一連として考えること自体に矛盾があり、やはりこの事業者は契約違反だ。

○町長

法律に違反しているという程ではないと考えている。

増毛町中小企業事業継続支援金の対象業種について

菅原議員②

Q 支給金対象外の漁業者・農業者の対応は

A 今後地方創生臨時交付金を活用し支援していく

○菅原議員

支給対象事業者には漁業者や農業者が対象となっていないが、どのような要因で除外となったのか伺う。

漁業者は新型コロナウイルスの影響を大きく受けているのが実情で、大量に消費してくれる事業所がコロナウイルスの影響で営業時間の短縮や休店に追い込まれているため、魚の価格が低迷し利益は激減しており、出漁規制まで起きている。

医業関係者にも言えることだが、多数の人達が院内での感染や接触を恐れ、通院や治療を控

えている現状があり、そのことにより処方箋の数も激減し、調剤薬局の経営も悪化している。

また、観光事業を営む旅客運送業者は、相次ぐツアーのキャンセルで収入が減収し、貨物運送業者については、経済の低迷から物流が停滞し、仕事が減少している。

このように当町で事業を行い、新型コロナウイルスの影響を受けていない業種は限られていると思う。もう少し幅広い業種にも目を向ける必要があると思うがいかがか。

○町長

支給対象事業者には第一産業の農業・漁業事業がなっていない理由については、国の緊急事態宣言に係る休業要請及び外出自粛要請により、主に大きな影響を受けたのが飲食店をはじめとする商工・中小企業者であったために、当町においても、優先して支援したところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、漁獲量の減少や物流の停滞によ

り価格も低迷しているもので、今後については、国の第二次補正予算で成立した新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用し、日々変化する状況を把握しながら、当町の基幹産業でもある漁業及び農業に寄り添った支援をしていきたいと思う。

また、医業や医業関連事業者については、増毛町中小企業事業継続支援金の対象業種として考えているので、4月期又は5月期の売上げが前年同期比の20%以上の減少であれば、申請していただきたいと思っている。



～ 今後、第一産業も支援 ～

第2回臨時会

4月27日開催

4月27日に臨時会を開催し、可決した内容について町民の皆様にお知らせいたします。

専決処分報告

◆増毛町税条例等の一部を改正する条例

◆増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

両条例とも、令和2年度の税制改正を主な内容とした地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をいたしました。

◆令和元年度一般会計補正予算

歳入歳出ともに、500万円が増額されました。

歳入は、普通交付税が増額されました。

歳出は、診療所事業特別会計繰出金が増額されました。

◆令和元年度診療所事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに、500万円が増額されました。

歳入は、診療報酬収入が減額されました。

歳出は、一般会計繰入金が増額されました。

補正予算

◆一般会計

介歳入歳出ともに、4億3235万2千円が増額されました。

歳入は、特別交付税、国庫支出金が増額されました。

歳出は、特別定額給付金、子育て臨時特別給付金、新型コロナウイルスに係る飲食業対策事業補助金が増額されました。



令和2年第2回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)	合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	松倉 清道	上野 剛	菅原 幸弘	西山 征二	岩崎 俊一	小田 緑	飛内 眞吾	議長	議決結果
議案第40号	令和2年度増毛町一般会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

||||| 議会に請願、陳情される方へ |||||

1. 請願書、陳情書は右記の様式に準じ作成してください。
2. 請願書には、町議会議員の紹介、議員1名以上の署名または記名捺印が必要です。
3. 陳情書には紹介議員の必要はありません。
4. 請願・陳情はいつでも受付けておりますが事務処理の都合がありますので、なるべく定例会開会の10日前までに提出ください。
5. その他不明の点について、議会事務局にお問合わせください。
電話 53-1311 (議会事務局 直通)

請願書

……………について
(請願の内容)
請願者 (代表) ○○○○^印
紹介議員 ○○○○
(署名または記名捺印)
令和 年 月 日
増毛町議会議長 ○○○ 殿

第3回臨時会

5月27日開催

5月27日に臨時会を開催し、可決した内容について町民の皆様にお知らせいたします。

専決処分報告

◆増毛町税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に関連し、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、本条例も所要の改正をしました。

一般議案

◆工事請負契約の締結について
 契約予定価格が5千万円を超える工事請負契約の締結について1件の提案があり、原案のとおり可決されました。

◎工事名
 公営住宅建築工事

契約金額

2億9843万円

契約の相手方

清野・増毛経常建設共同企業体

契約の方法

指名競争入札

補正予算

◆一般会計

歳入歳出ともに、7569万7千円が増額されました。

歳入は、国庫補助金及び財政調整基金繰入金が増額されました。

歳出は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施に係る補助金等が増額されました。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出ともに、325万千円が増額されました。

歳入は、一般会計からの繰入金が増額されました。

歳出は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施に係る施設管理費及び偉業が増額されました。

令和2年第3回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)											議決結果	
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	松倉 清道	上野 剛	菅原 幸弘	西山 征二	岩崎 俊一	小田 緑	飛内 眞吾		
議案第 41 号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	原案可決
議案第 42 号	令和2年度増毛町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第 43 号	令和2年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

町政はあなたのために…

～議会を傍聴しませんか?～

議会はどなたでも傍聴することができます。気軽においでください。

◆町議会の定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。

◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

編集後記

7月1日から、日本全国の小売店でレジ袋の有料化が義務付けられました。ただ、袋の素材成分などによっては無料を続けることもできるそうで、業種や店舗によって対応は様々なようです。自然環境への影響も考え

い、早速3円でレジ袋を購入する羽目になってしまいました。さて、近年は5mm以下のマイクロプラスチック(MP)による海洋汚染について大きな注目が集まっています。MPにはペットボトルやレジ袋などが紫外線で劣化し砕けたものや、洗顔料や歯磨き粉に入っているマイクロビーズと呼ばれる小さな粒などがあるとのことですが、洗濯の際に出た化学繊維の糸くずなども一般的な下水処理システムでは完全に取り除くことが

できないそうです。2018年に韓国仁川大学の研究者と環境保護団体の「世界の食塩ブランド9割のサンプルからMPが見つかった」との研究結果が発表されたようですが、国内でも東京農工大学の高田秀重教授(環境自然科学)という方が、2015年に東京湾の埠頭で釣ったカタクチイワシを調べたところ、8割の消化管の中から様々なプラスチック片が出てきたのだそうで、「このままだと皆さん、プラスチックの屑がまじった魚を食べることになりますよ。もう食べているかもしれない」と警鐘を鳴らしています(『忍び寄るマイクロプラスチック汚染の真実』/ウエブ・ナシヨジオ/2018年6月8日)。

れないものの「買い物袋を持って出かける」そこから始めるしかなさそうです。(至成)

議会のうごき

5月

- 7日 議会だより 161号発行
27日 全員協議会
令和2年第3回臨時会

6月

- 5日 議会運営委員会
18日 全員協議会
令和2年第2回定例会(第1日)
19日 令和2年第2回定例会(第2日)
25日 留萌地域総合開発期成会地元要望(留萌市)

7月

- 15日 議会広報特別委員会(第1回)
16日 留萌地域総合開発期成会札幌要望(札幌市)
21日 議会広報特別委員会(第2回)



最近、「土の中よりも微生物が少ない海の中でも分解されやすい、新しい素材を使用したレジ袋を大手化学メーカーが開発した」(NHKニュース/2020年7月26日)との報道もありましたが、今、私たちに出来ることは、小さいことかもし

議会広報特別委員会

- 委員長 上野 剛
副委員長 大井 紀美恵
委員 岩崎 俊一
酒井 倫明
川島 優
合羽井 達男

